

令和5年2月

逗子市教育委員会定例会

令和5年2月17日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和5年2月17日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理者
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

村松	隆	教育部長
佐藤	多佳子	教育部次長・教育総務課長事務取扱
杵山	英廷	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
西村	知子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋本	直樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
藤井	寿成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
出居	尚樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長
島貫	宏	教育部次長（子育て担当）・子育て支援課長事務取扱
村上	晴美	保育課長
岩佐	正朗	市民協働部長
香山	智	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

須田	純子	教育総務課副主幹
吉井	まどか	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 3 6 分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、福田委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第5「報告第5号逗子市いじめ問題調査委員会の答申について」は、個人情報が含まれるため秘密会を予定していますので、ほかの日程を先に行い、最後に報告第5号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第4の次に日程第6を行い、最後に日程第5の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

続きまして日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから2月9日に行われました令和4年度第2回区市町村教育委員会教

育長会議につきまして報告させていただきます。

当日は令和5年度の当初予算の主要概要について説明がございましたが、教育委員会からは、本県教育の質の確保や学びの充実に取り組むための予算を編成した旨の報告がございました。

8項目ございましたが、前回の定例会の中で概要は説明しておりますので、今日は会議の中で新たに困難を抱える子供たちへの支援の強化策として出されましたかながわ子どもサポートドックの実施について、内容を簡潔に説明させていただきます。

このかながわ子どもサポートドックの基本的な考えにつきましては、現在学校において、各委員の皆様も御存じのように、いじめや不登校、児童虐待に加え、長期化するコロナ禍により、子どもの貧困ヤングケアラー等の新たな課題が顕著化しているとともに、自殺者の急増など子どもたちの抱える困難はより一層複雑に深刻化しているということでございます。

そこで、その子どもたちが抱える困難は、自覚しづらく、また自らSOSを出しづらく、周囲から見えづらいものになっているということで、子どもたちが多くの時間を過ごす学校において、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、今回、後で申し上げますけれども、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの予算が拡充されておりますので、それを有効に活用しながら困難を早期かつ確実にキャッチし、プッシュ型、積極的面接等に結びつけて、医療や福祉のアウトリーチにつなげていく仕組みを構築しようとする基本的な考えでございます。

具体的には、困難を確実にキャッチするためにどういうことをするかと申し上げますと、専門的にスクーリングを実施するための流れとしまして、GIGAスクールで各学校に1台ずつ配ったタブレット端末を利用しまして、全ての子どもたちに自己チェックをまず行うということでございます。その結果を教員が気づいた子どもたちの様子や情報を集約しながら、困難の見える化に持っていきまして、そこからスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる子どもへのプッシュ型面接、そして校内のケース会議や支援の方策を検討し、医療や福祉のアウトリーチにつなげていこうという流れでございます。

県教委につきましては、以上の取組を充実させるために、先ほど申し上げましたように具体的には現在県内の市町村、これは政令都市を含みませんが、現在198人のスクールカウンセラーを264人にまで充実させまして、全ての中学校174校に配置をするという形になります。したがって、それは域外の小学校にも対応できるような形で取り組んでいきたいという話がございました。

また、スクールソーシャルワーカー50人に加えまして、各教育事務所、県内には4教育事務所がございますが、スクールソーシャルワーカー、アドバイザーを配置するということがございます。

また、このスクールソーシャルワーカーを市町村立の小・中学校のほうに派遣するとともに、スーパーバイザーを県の教育局内に配置するという話もございました。スクールソーシャルワーカーの質の向上並びに問題行動等の未然防止や早期改善を図るため、県教委からはこのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校の職員の一人として活動できるような、そういう配慮をお願いしたいという話もございました。

最後になりますけれども、新聞のほうにも全国の教職員のアンケートの中で、各小・中学校において課題のあるお子さんが1クラスに8.8%いるというような報道がされました。インクルーシブ教育課のほうからは、このような話もございました。あくまでも専門家ではない、その方面の専門家ではない先生方が看取ったパーセンテージである。したがって、果たしてその数字が子どもたちをしっかりと捉えた数字なのかどうか、環境調整も含めて、今後実証する必要があるのではとの話もございましたので、委員の皆様にはその旨を報告させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、教育部長から報告をさせていただきます。

○村松教育部長

それでは、令和5年度当初予算案につきまして御報告させていただきます。2月13日、市議会全員協議会におきまして、市長が予算大綱説明を行いました。その際、配付をいたしました令和5年度逗子市当初予算案の概要に基づきまして、教育委員会に係る部分につきまして御説明させていただきます。当初予算案の概要を御覧ください。

初めに、1ページをお開きください。まず、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた予算総額は400億2,797万3,000円となり、前年度と比較して6億393万6,000円、率にして1.5%の増となっております。

次に、6ページをお開きください。民生費につきましては、放課後児童クラブ整備事業、小児医療費助成事業の増加などにより、前年度と比較して2億3,384万5,000円増の96億6,221万円を計上いたしました。衛生費は、焼却施設維持管理事業、出産・子育て応援事業の増加などにより、前年度と比較して1億9,265万5,000円増の21億4,012万4,000円を計上いたし

ました。教育費につきましてですけれども、教育費は小学校費の学校施設整備事業、小学校給食運営事業の増加などにより、前年度と比較して2億9,053万9,000円増の18億651万9,000円を計上いたしました。

続きまして、8ページをお開きください。令和5年度重点施策の主要事業概要について、総合計画の将来像であります「自然に生かされ、自然を生かすまち、コミュニティに支えられ、コミュニティを支えるまち」の実現に向けた、私たちはこんなまちにしていく、5本の柱と今後お示しをすることとなります中期実施計画（案）にある取組の方向ごとに、主要事業概要のうち新規事業、拡充事業を中心に御説明をさせていただきます。

10ページになります。（5）誰もが心豊かに子育て、子育てできるまちのうち、放課後児童クラブ整備事業は、沼間小学校区放課後児童クラブの建物の老朽化に伴い、建築工事及び移転を行う経費として、3億6,015万1,000円を計上いたしました。駅前送迎保育ステーション実証事業は、自宅から遠く通いづらい、子どもが別々の保育所等に分かれているなど、保護者負担の軽減などのため、実証実験を行う経費として614万4,000円を計上いたしました。小児医療費助成事業は、0歳から18歳までの通院と入院にかかる自己負担額について、所得制限を設けず無償化する経費として2億3,746万4,000円を計上いたしました。親子遊びの場運営事業は、気軽に出かけることができ、子どもの遊び場と保護者間の交流の場をつくる経費として154万2,000円を計上いたしました。児童育成事務費は、幼稚園無償化手続などの電子申請化を行う経費などとして595万6,000円を計上いたしました。市立保育園管理費は、湘南・小坪両保育園にICTを活用した登園情報等の管理を行う経費など、8,531万1,000円を計上いたしました。妊産婦健診事業は、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するとともに、妊産婦健診助成費を増額する経費として3,062万1,000円を計上いたしました。特定不妊治療費等助成事業は、保険適用となった生殖補助医療費と不育症治療費の自己負担を助成する経費として、250万7,000円を計上いたしました。

続きまして11ページをお開きください。2、共に学び、共に育つ共育のまちについて御説明いたします。（2）文化新たに創造するまちのうち、文化活動振興事業は、逗子市文化祭の共催にかかる経費のほか、トリエンナーレ開催となる逗子アートフェスティバル実行委員会への負担金などとして346万1,000円を計上いたしました。続いて（4）学校教育の充実したまち、こちらにつきまして、支援教育充実事業は、支援教育の充実を図るため、特別支援補助教員、通級指導教員を増員するほか、支援教育推進ボランティアの方々に対する謝礼などとして、6,141万円を計上いたしました。少人数指導教員、教育指導教員派遣事業は、経

験の浅い教員の資質と指導力の向上を図るため、教育指導教員を増員するとともに、児童・生徒の学力向上のため、少人数指導教員を増員し、きめ細やかな指導を行う経費として2,500万7,000円を計上いたしました。スクールサポートスタッフ派遣事業は、教員の事務作業を支援するため、現在県費負担で配置をしている職員では足りない日数を補完する経費といたしまして、221万7,000円を計上いたしました。

続いて12ページに移りまして、学校施設整備事業、こちらは久木小学校校舎長寿命化実施設計業務委託費のほか、小・中学校ごとに計画的かつ予防的な修繕を行うため、個別施設計画策定業務委託費として2億4,175万8,000円を計上いたしました。小学校給食運営事業及び中学校給食運営事業は、物価高騰の影響による給食費の値上がりに対し、保護者の負担を軽減するための経費などを計上しております。教育用コンピュータ維持管理事業は、授業におけるICTの利活用を推進するとともに、機器操作のサポート等を行うICT指導員等を派遣する経費として1億1,311万円を計上いたしました。

令和5年度当初予算案の概要の説明は以上となります。なお、この当初予算案などを御審議いただきます市議会第1回定例会は、今月20日（月曜日）に招集をされます。当日の本会議におきまして、市長の所信表明並びに令和5年度施政方針演説及び予算提案説明が行われます。また、第1回市議会定例会の会期は3月16日（木曜日）までとなる予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

ただいま部長から逗子市の当初予算の概要（案）を説明いただきましたけれども、教育のほうにも手厚い予算がついている箇所もございます。委員のほうから感想いかがでしょうか。御質問ありましたら。

○星山委員

特に学校教育の充実したまちというところでは、子どもに直接支援できる方々への予算をととても充実していただいて、本当によかったんじゃないかなというふうに思います。いろいろところで叫ばれていますけれども、現在、学校の中にはいろいろな問題、課題がありますけれども、学校の中だけで解決できる課題というのはもう少なくなってきていて、やはり地域全体、市民全体で逗子の子どもたちを支えていくという仕組みづくりに移行しているのではないかなと考えられますので、そういう意味においても、先ほど教育長さんがおっしゃったように、専門家のスクールソーシャルワーカー、それからカウンセラーはじめ専門家や福祉の専門家のお力も借りながら、でもやはり地域の方たちも積極的に参加していただいて、

みんな子どもたちを支えていくということで、市民力も上がりますし、また生きがいにもつながっていくのではないかな。大人の生きがいにもつながっていくのかなというところで、すごく充実した予算にさせていただいて、学校教育としてはありがたいのではないかなというふうに思いました。以上、感想です。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほか委員の皆様、いかがですか。

○若林委員

誰もが心豊かに子育て、子育てできるまちということで、とてもすばらしいと思うのですが、駅前送迎保育ステーションの実証事業については、行う前に子どもの安全が大事なので、いろいろと説明をさせていただいたりする場があったらいいなと思っておりまして、ぜひよろしくをお願いします。

○大河内教育長

今の若林委員の安全化の件については、御説明、今はよろしいですね、要望だけで。

○福田委員

先ほども出ましたとおり、学校教育の充実に向けて様々な配慮がなされて、多くの人たちが学校に関わってくるような体制ができてきたかなと。前々から言っているとおり、気をつけなければいけないのは、人が増えて、確かにいろいろな力が集まってきて、よく見えるのですが、やはりそこをうまく使っていないと、パーツをいろいろ用意しても、全体としてうまく働かないと、学校としての総合力というのが深まってこないかなというところで、そこら辺は委員会の力というのはかなり大きくて、どういう人を集めてくるのか、どういう人を募るのか、そして学校でどのように生かしていくのか。学校サイドも、こういう人たちが入ってくることにに関して、よりよい教育ができるような、そういう方向性を共有していただきたいということですね。これはもう大きな課題だと思います。

それから、逗子がこういう教育に力を入れているということに関しては、市民の皆さんは誇りに思ってもらいたい。いいまちだと。私たちの逗子は、こういうふうに教育に力を入れているのだということを、やはり知ってもらいたいということで、そこら辺は委員会からいろいろ情報発信をして、皆さんとこういう思いを共有しましょうと、皆さんの力を借りたいというようなことを、ぜひこれからも伝えていってほしいなと思います。

○大河内教育長

ありがとうございました。そのほかありますか。よろしいですか。お金はつけてくれたけ

れどもというような形にならないように、ぜひとも委員会、学校も、マネジメントを含めて、共有しながら、きちっとした 対策ができるように進めていきたいと考えているところでございます。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第3号議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第3号議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第3号議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

それでは、まず令和4年度逗子市一般会計補正予算（第9号）につきまして御説明をいたします。初めに歳出について御説明をいたしますので、逗子市一般会計補正予算（第9号）に関する説明書、こちらの16ページ、17ページをお開きください。

第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、学校維持管理事業につきましては、電気代・ガス代等の高騰により、電気代等の不足見込額として801万円を増額するものです。

1枚おめくりいただきまして、18ページ、19ページをお開きください。第3項中学校費、第1目学校管理費、学校維持管理事業につきましては、こちらも電気代・ガス代等の高騰により、電気代等の不足見込額、こちら325万1,000円を増額いたします。

第5項保健体育費、第2目体育施設費、市立体育館維持管理事業につきましては、電気代・ガス代等の高騰による市立体育館指定管理者の負担を軽減するための補助金を交付する経費といたしまして、820万7,000円を増額するものです。

続きまして、補助執行に係る事務についても御説明をいたしますので、ちょっとお戻りい

ただいて、12ページ、13ページをお開きください。一番下のところです。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童育成費、こちらのうち、児童育成費につきましては、まず電気代・ガス代等の高騰による民間放課後児童クラブ管理者の負担を軽減するための補助金の経費として、放課後児童クラブ事業に73万円を増額するものです。また、国庫補助金の単価改定に伴い、補助金を増額する経費として、保育所等緊急整備事業に285万7,000円を増額するものです。

次のページ、14ページ、15ページに移りまして、上のほうになります。第3目こども発達支援センター費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策や感染症対策のほか、リモート会議や研修等でWi-Fi設置に要する経費として、こども発達支援センター運営事業10万5,000円を増額するものです。

また、これらに見合う歳入といたしましては、一般財源のほか、国庫補助金等が見込まれております。

令和4年度の逗子市一般会計補正予算（第9号）についての説明は以上となります。

また、本定例会の議案とはなっておりませんが、今回の市議会において教育委員会が補助執行する予算について、1月10日付に行われた専決処分の承認を求める議案が提出されておりますので、こちらについても併せて御説明いたします。資料の中に令和4年度逗子市一般会計補正予算（第8号）についての資料があるかと思います。そちらの一般会計補正予算（第8号）に関する説明書の6ページ、7ページをお開きください。この表題が令和4年度逗子市一般会計補正予算（第8号）に関する説明書というものになります。6ページ、7ページになります。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費のうち、出産・子育て応援事業につきましては、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊産婦や養育者等に対し、出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための出産・子育て応援給付金の支給を行う経費といたしまして、4,903万3,000円を計上するものです。

また、この事業の財源といたしましては、市費のほか、国庫補助金及び県補助金が見込まれております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○大河内教育長

今、補正予算絡みの補助執行に関わる予算についての説明をいただきました。それでは、本件について承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第3「報告第3号」を終わります。

◎日程第4「報告第4号議案（令和5年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

続いて、日程第4「報告第4号議案（令和5年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第4号議案（令和5年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

それでは、令和5年度逗子市一般会計予算について御説明をいたします。先ほど教育部長のほうから予算総額や主な事業等について御報告がございましたので、教育費全体の状況について御説明をいたします。令和5年度予算書及び予算に関する説明書の12ページ、13ページをお開きください。

第9款教育費の令和5年度予算総額は18億651万9,000円で、前年度に比較して2億9,053万9,000円増となっております。一般会計予算総額に占める割合は8.2%となります。また、9款教育費の内訳につきましてですが、ちょっと戻りまして7ページを御覧ください。第1項教育総務費から第2項小学校費、第3項中学校費、第4項社会教育費、第5項保健体育費の内訳は、御覧のとおりとなっております。また、歳入予算につきましては、国庫補助金、県支出金、その他各項、目にわたり見込み計上をしております。

当初予算についての説明については以上となります。よろしく願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

それでは、本件について承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第4「報告第4号」を終わります。

◎日程第6「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○枚山教育部参事

私のほうからは、「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえた業種別ガイドラインの見直しについてを報告させていただきます。

令和5年2月10日に、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスクの着用の考え方の見直し等について」が決定され、今後の方針等が示されました。着用については個人の判断に委ねることを基本とし、政府は各個人のマスクの着用の判断に資するよう、感染防止対策としてのマスクの着用が効果的であるかなどを示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨する。学校におけるマスクの着用の考え方の見直しは、4月1日から実施することとし、それまでの間はこれまでの考え方に沿った対応をお願いします。各業界団体においては、業種別ガイドラインの見直しを行い、現場や利用者へ周知する等が、その方針になります。

今後、県教委を通じて学校におけるマスクの着用の考え方等が示されることとなりますので、それに沿った形で市教育委員会としても検討し、各学校に丁寧な説明をしながら行っていきたいと思いますので、委員の皆様におかれても、よろしく御承知おきください。以上になります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○若林委員

今、年長児も卒園に向けて活動していて、小学校がとても楽しい時期にいるのですけれ

ども、入学式とかも含めて、ちょっと心配されている御家庭もあるのかなと思いますが、マスクのことについての周知は通知か何かで。

○**杵山教育部参事**

入学式について…今後の考え方を示した上で、直接文書等でお知らせというのは、新入学、特に新就学のお子さんに対してはなかなか難しいのですけれども、市のホームページ等を使って、可能な限りお伝えしていきたいというふうには思っています。

○**若林委員**

分かりました。ありがとうございます。

○**大河内教育長**

そのほか、委員の皆様から御質疑、御意見等ございますか。

○**福田委員**

例えば学校教育の場合は、割と、もう卒業式が間近で、具体的にこんなことをしなければいけないということが出てくると思いますがけれども、例えば図書館なんか、施設での利用に当たっては、どういう考え方を持って当たればいいのかというふうに、やはりこれに従うか、あるいは各施設で独自にガイドラインを作るという必要があるのでしょうか。

○**大河内教育長**

では、図書館のほうから。

○**塚本図書館長**

図書館におきまして、現段階ではガイドラインというのは特に定めておりません。厚生労働省では、室内におけるマスクの着用は、隣の方との距離が一定保たれ、会話をしていない状況であれば、室内においてはマスクを外してもよいと既になっているところですが、本図書館におきましては、閲覧席等隣の方との距離が保てる状況ではないですので、極力マスクの着用をお願いしている状況にあります。こちら、3月13日以降は、個人の判断に変わりますので、そちらにのっとった形でマスクの着用については、着用をお願いしますという掲示を外すような形をとっていくものです。

○**大河内教育長**

政府のほうも新年度からマスクについての方針を出しておりますが、まだ具体的なことが出てないのですけれども、学校施設以外の施設に関わっている所管のほうで、現時点での方向性とか、ありましたらば、お話ししたいのですが。

○**香山文化スポーツ課長**

文化スポーツ課では、逗子アリーナと文化プラザホール、2施設ございます。いずれも指定管理者に管理をしていただいております。コロナ対策というのはそれぞれの指定管理者と市と協議をして定めているということでございます。こういった通知を受けまして、これから3月13日以降の対応というのは、施設ごとでまずは判断する必要があります。それから協議して定めていきたいと考えております。

○福田委員

分かりました。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。そのほか、マスク着用について、御質疑、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

○高橋委員

ここ3年間とってきた感染症のいろいろな対策は、やはりこれ、生活習慣にもなってしまったような気がしますので、こういうものは維持されていくのかなという、教室の換気とかですね。その中で、今度は個人の判断に委ねるということですので、3年前はマスクをしてないとちょっと人目がはばかるみたいなのところがあって、今回は今度、逆にしていると何しているんだ、マスクまだやっているのかみたいな、ちょっと逆の感情というか、感覚も少しずつ芽生えてくるようなことがあるのかなというふうに思います。その辺うまく、環境とそれからこれに対する理解とかですね、何かそういったものをうまくバランスとりながら、最終的にはやはりみんながマスク取って素顔を、みんなから笑顔を見ながら学校生活を送れるような形というのを、いろいろな知恵を出しながら方向づけをして進めていけたらいいなというふうに思いました。すみません、感想です。

○大河内教育長

今回の文科省からの通知の中にも、そのところを十分配慮した形で取り扱うよう示されていますので、高橋委員から意見いただいた内容を参考にしながら、活かしていきたいと思っております。貴重な意見、ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

○塚本図書館長

先ほど御説明いたしましたマスクの着用の件ですけれども、あくまでも図書館の利用者様のマスクの着用の件をお話しさせていただきました。今後また基本的な感染対策は図りながらという点がございますので、図書館の職員につきましてのマスクの着脱、この辺りにつき

ましてはまだこれからの検討事項かなと思っております。

○大河内教育長

ありがとうございました。その他、議事として何かございますか。

○塚本図書館長

図書館から、図書館におけるビブリオバトルの開催について御報告をさせていただきます。

ビブリオバトルとは、バトラーと呼ばれる発表者がお薦めする1冊の本を5分間で紹介します。そちらを視聴している方が、この本を読みたいと感じた本に投票いたしまして、チャンプ本と言われる投票多数になりました本を決めるコミュニケーションゲームとなっております。

逗子の市内の中学校では、既に実施している学校もあり、また令和元年度には図書館内での開催を検討していたところですが、コロナ禍において実現できずにいたところです。しかしながら、令和3年度の逗子市子ども議会におきまして、図書館におけるビブリオバトルの実施、こちらを提案されたこともあり、今回開催する運びとなりました。開催の日は、3月29日（水曜日）14時から、図書館の1階で行うことになっております。

今回のビブリオバトルの開催につきましては、小学校高学年から高校生、図書館ではYA世代と言いますけれども、こちらの方々が読書に親しむきっかけづくりというものを目指しております。発表者は学校のほうでビブリオバトルを既に経験している中学生に今回は限定させていただいておりますが、投票する視聴者は広く募集することになっております。

開催等に関する情報は、「広報ずし」、図書館のホームページやツイッターの活用、館内掲示により行います。また、中学校にもポスター掲示に御協力をいただき、広報をしていきます。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

子ども議会のほうで提案を受けて検討してきた事案でございますので、3月の下旬でございますけれども、皆様お時間がありましたら、足を運んでいただければと思います。

今の件につきまして御質疑、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他、議事として何かありますか。

○佐藤教育部次長

逗子市教育委員会児童・生徒表彰について報告をいたします。

逗子市教育委員会児童・生徒表彰は、スポーツ・文化等の活動で優秀な成績を収めた逗子

市立小・中学校に在籍する児童・生徒の個人または団体に対し、教育委員会がその栄誉を讃え称することにより、当該活動を奨励し、健全な育成に資することを目的として行っているものです。

推薦者、各校長の推薦を受けた児童・生徒の中から、教育長が表彰基準に基づき審査をし、表彰の可否を決定をしております。被推薦者が小・中学生合わせて25名いたところ、表彰の該当者が23名という形で現在結果が出ております。

表彰式につきましては、2月25日（土曜日）午前10時から市役所内で行うこととなっております。表彰式については、コロナ禍ということで、3年間行われてこなかったということで、久しぶりの表彰式ということになります。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

表彰も新たな形でできるようになってきておりますけれども、今の説明について御質疑、御意見のほう、いかがですか。よろしいですか。

それでは、委員の皆様からその他議事として何かございますか。

○星山委員

議事というより、ちょっと先日印象的なことがあったので、お話ししたいと思うのですが。東京都の話であって、この辺の話ではないのですが。ある中学校の通級と言われているところでの保護者会の研修の御依頼がありまして参りましたところ、何校かの中学校が集まって、通常学級で過ごしにくい子どもたちが通ってくるころの中学校3校から4校の保護者の方たちがお集まりでした。ほぼ全員のお子さんが学校へ行けてないということで、保護者の方がほとんど涙しておられまして、どれほどの保護者の方が不安に思っているかなという、新学期を迎えるに当たり、やはり居場所がなくなって、親子で孤立している方が全国的にだと思えますけど、随分いらっしゃるのではないかなと感じました。

今、図書館とかいろいろところで様々な試みしていただくお話ありましたが、前からもお願いしているように、逗子も決してこの問題に関して遠いところにはないのかなという気がいたしますので、もしほかの課の方でも、今後春休みから新学期に向けて、何かやはり、子ども中心にして多世代年齢でコミュニティーをつくっていこうという考え方、今、全国的にも広がっていますし、こんなことを考えていますとか、あるいはちょっとこういう状況が変わってきましたなど、もし企画されていることや、こんなことをやっていますなんていうことがもしありましたら、伺ってみたいので、お願いしたいと思います。

○大河内教育長

子どもの居場所に関わる部分ですね。何か、実際には動いてないのだけれども、こういう構想があるとか、またはこういう情報を得ているとかというものがありましたら、いただける所管ございますか。

○島貫教育部次長（子育て担当）

子育て支援課では、妊娠された方のお母様、お父様に対して、パパ・ママ準備クラスという教室を開いております。今までは保健センターという施設でやっておりました。内容を変えながら毎月1回開催しているのですけれども、次年度はこれを4回程度、スマイルでやまして、その対象者の方への説明のほかに、施設のほうを少し見学していただいて、公園、あとスマイルというものの存在を知っていただく。お子さんが生まれたらこういった施設で遊び、また大きくなってきたらこういった建物でスポーツをしたり勉強したりということが出来るんだというところを、まずそういった方々に知っていただくというところも考え、スマイルで実施しようとして現在企画しているところでございます。

○大河内教育長

新たな企画を今、提示していただきましたけれども、そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

○星山委員

はい、ありがとうございます。

○大河内教育長

それでは、ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、3月27日（月曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定につきましては改めて委員の皆さんに御通知を申し上げたいと思います。

◎日程第5「報告第5号逗子市いじめ問題調査委員会の答申について」

○大河内教育長

続きまして、日程第5「報告第5号逗子市いじめ問題調査委員会の答申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件逗子市いじめ問題調査委員会の答申については、個人情報が含まれるため秘密会にしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩といたします。

(休 憩)

(再 開)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会 2 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。